

河津町過疎地域持続的発展計画（素案）のパブリックコメントに係る意見書の回答

頁	箇所	意 見 内 容	回 答
P 2	ウ	河津桜の「発見により」？	「河津桜により」へ本文記載変更
P15	(2) ア	「電気柵」を「電気柵等」へ変更	「電気柵等」への記載変更
P16	オ	観光業の3行目1文字空いている。	修正済み
P17	(5)	七滝観光センターは取り壊されてるが	七滝観光センターの施設名を外す。
P27	エ	障害者を「障がい者」へ変更	本年3月作成の賀茂地区障害者計画の文言に合わせて、「障害者」とする。※変更しない。
P35	(2)	水力発電の記載がないが	水力発電の記載を追記
P36		(1) のアと (2) のアが同じ内容では	(1) にア「現状と問題点」の文面を「推進する」から「求められている」へ変更

【その他】

○他の計画を含む全体への意見でしたので、今後の参考にさせていただきます。